

様式1【申し合わせ事項】 【委員会、全協：共通様式】

令和元年 8 月 11 日

東員町議会 教育民生委員会

三林 浩委員長 様

東員町議会

島田 正彦

研修報告書

研修期間	令和元年 8 月 1 日（木） ～ 8月 2日（金）【 2 日間】
研修（視察）先	① 八王子市役所（8月1日） ② 東京都北区役所防災センター（8月2日）
目的（テーマ等）	① ②とも防災について
資料添付の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。



様式1【申し合わせ事項】:【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 島田正彦

] 八王子市役所

研修概要、内容、所感

八王子市は人口577,513人で議員数は36名である。防災に対しての取り組みの先進地であることから今回研修先に選定。

事前質問として2点を提出。

- ① Q) 当町にもアマチュア無線のグループと協定の締結はしているが、その活動が見えてこない。八王子市はどの様な連携をされているのかをお聞かせ下さい。

A) 非常時の協定締結団体は248団体ありその中で民間団体との協定は151団体で全体の60%を占めている事。その中で無線通信の協力体制のもと物資等の供給、被害状況などをスピーディに行政、自治会などに伝達を図っているとの事。当町における協定はかなり古く自動更新で、時代の流れ、ニーズにマッチしているのか疑問である。又防災訓練時、その訓練をあまり目にした印象がない。この点を今後しっかりと確認し、より住民の目に触れる無線協力の推進を図っていきたいと考えています。

- ② Q) 防災訓練時、障害者の方達との連携はどの様にされていますか？

A) 災害時に自力で避難することが困難な人（災害弱者）を【避難行動用支援者】と呼ぶが、八王子市では要介護認定者及び障害者手帳所有者（4万人）を要支援者として管理している。障害者（災害弱者）の防災訓練参加に関しては行政としては町会・自治会との覚書を交わしている町会・自治会のみの把握で個人情報などの観点から要支援者が参加できる総合防災訓練は現在実施していないとの事でした。

当町においても特に障害者の方達の個人情報は完全把握できず、震災時の様な対応ができるかきわめて深刻な状況である。障害者を介護されている方達の自助・共助がきわめて重要であり不可欠である。

災害時に要支援者の支援を行う共助の仕組みとして地域支援組織（町会・自治会・自主防災組織・民生委員・児童委員・老人クラブ）など情報を提供されている要支援者宅を訪問し災害時の安否確認など市と情報を共有できる様図っている。地域支援組織（14団体）自主防災組織（437団体）が災害時の共助活動の要となっている。

また八王子市の総合防災ガイドブックは時間をかけて、他市などのガイドブックを参照しながら住民が見やすい、理解しやすい観点から1200万円をかけて八王子市全戸〈274・144世帯〉に配布された。48Pにわたり災害別に区分化するなど非常に分かりやすく掲載されている。

当町は災害時津波の心配がないことから災害に対しての危機感が薄く懸念をいだいている。南海トラフ地震は30年内に80%確率で発生。

先ず自助できる体制を家庭から心がける必要性を研修で痛感した。

様式1【申し合わせ事項】:【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 島田 正彦

] 東京都北区防災センター

研修概要、内容、所感

北区は東員町よりも少し小さい面積の中に人口35万人が住んでいる。

東京23区の中では11番目の大きさである。議員数は40人。

荒川という河川を有する地区でもあり、災害時の氾濫に危機感を持っている。特に今回注視したのは中学生防災学校である。すべての区立中学校2年生を対象に原則土曜日に訓練を行っている。この時代より防災の知識や防災訓練などの体験をすることは将来を担う世代として貴重な試みである。

どの地区でも災害時は自治会などが主体の自主防衛組織であるが、北区においての問題は自治会の加入率が6割程度と極めて低いことである。また外国人が総人口の6.5%という事も特定のコミュニティでの活動なので外国人の方への防災情報の提供などが北区の大きな課題になっている。

北区では災害対策基本法で定める避難行動要支援名簿に基づき把握には努めているが、12000名が登録されているものの、自力で避難が出来ず支援が必要と個人で希望する方達の完璧な把握には現在至っていない。

ここでもう1点注視したいのは避難所運営において女性の声を反映することが重要であるとの観点から防災女性リーダー研修を年2回開催（100名×2回）している。防災に関して女性の参画に特に力を入れている

防災訓練も堅苦しいものではなくピクニック感覚で楽しめ、一人でも多く参加できるように防災運動会を実施している。（1000名程参加）

最後に耐震体験をした。震度1から震度7までを実地体験。特に平成7年の阪神淡路大地震と平成23年の東日本大地震は震度7であった。震度4～5は這ってもいられないくらいの震度で、震度7では全く身動きできない状況で改めて地震の恐怖を再認識した。突然発生する災害をストップは出来ないが、事前準備、心構えで少しほぼ被害を軽減することは可能である。2日間の研修を通して災害の恐怖と、それに対する自助の重要性を強く感じた。当初から公助を期待するのではなく、まず自分が安全である事（自助）が最重要である。自分が安全であれば公助の余裕ができる。

震災の来ないことを祈りたいが、南海トラフの発生率が高まっている。町での防災の取り組み、また家庭での個々の取り組みを再度しっかりと検証したいと思う。



消防車と綱引きをする参加者



防災バケツリレーで競う参加者